

平成22年 2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

- 1 日 時 平成22年 3月 4日 (木曜日) 午前10時00分開議  
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第122号 平成22年度松江市一般会計予算  
 議第123号 平成22年度松江市国民健康保険事業特別会計予算  
 議第124号 平成22年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算  
 議第125号 平成22年度松江市老人保健医療事業特別会計予算  
 議第126号 平成22年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
 議第127号 平成22年度松江市介護保険事業特別会計予算  
 議第128号 平成22年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
 議第129号 平成22年度松江市簡易水道事業特別会計予算  
 議第130号 平成22年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算  
 議第131号 平成22年度松江市集落排水事業特別会計予算  
 議第132号 平成22年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算  
 議第133号 平成22年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算  
 議第134号 平成22年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算  
 議第135号 平成22年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算  
 議第136号 平成22年度松江市駐車場事業特別会計予算  
 議第137号 平成22年度松江市下水道事業特別会計予算  
 議第138号 平成22年度松江市公園墓地事業特別会計予算  
 議第139号 平成22年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算  
 議第140号 平成22年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算  
 議第141号 平成22年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算  
 議第142号 平成22年度松江市水道事業会計予算  
 議第143号 平成22年度松江市ガス事業会計予算  
 議第144号 平成22年度松江市自動車運送事業会計予算  
 議第145号 平成22年度松江市駐車場事業会計予算  
 議第146号 平成22年度松江市病院事業会計予算

出席委員 (32名)

野 津 直 嗣  
 貴 谷 麻 以  
 野 津 照 雄  
 川 島 光 雅  
 石 倉 徳 章  
 田 中 明 子  
 畑 尾 幸 生  
 吉 金 隆  
 森 脇 幸 好  
 山 本 勝 太 郎  
 松 蔭 嘉 夫

南 波 巖  
 津 森 良 治  
 森 脇 勇 人  
 宅 野 賢 治  
 川 井 弘 光  
 桂 善 夫  
 斎 藤 菊 市  
 加 藤 富 章  
 篠 原 栄  
 加 本 市 郎  
 林 干 城  
 田 中 弘 光

片森三石飯田立比出  
寄脇島倉塚中脇良川  
直敏良茂悌豊通幸修  
行信信美子昭也男治

教育長 福島律子  
理事 友森一夫  
副教育長 瀧野憲二  
水道局長 原 俊彦  
水道局長 松浦 文  
水道局長 内田 貞司  
水務部長 松本 修夫  
水務部長 清水 伸夫  
ガス局長 松本 修夫  
交通局長 清水 伸夫  
市立病院院長 錦 織 優  
市立病院院長 星 野 芳 伸

欠席委員(1名)

板垣 亨

事務局職員出席者

事務局次長 落部 厚志  
議事調査課長 久保田 賢司  
書記 桔梗 和夫  
書記 高橋 浩三  
書記 門脇 保郎  
書記 長嶋 一之  
書記 大野 俊子  
書記 永見 玲子  
書記 古川 進

説明のため出席した者

市長 松浦 正 敬  
副市長 小川 正 幸  
副市長 中村 光 男  
政策部長 川原 良 一  
総務部長 野津 精 一  
総務部次長 意東 茂 喜  
財政部長 原 厚 博  
財政部次長 上村 敏 博  
産業経済部長 能海 広 明  
観光振興部長 森 秀 雄  
市民部長 渡部 厚 志  
健康福祉部長 柳原 知 朗  
環境保全部長 青木 保 文  
都市計画部長 安井 春 海  
建設部長 中島 広 典  
会計管理者 荒川 具 典  
消防長 宅 和 勝 美

〔午前10時00分開議〕

南波委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

初めに、審査順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

議第122号「平成22年度松江市一般会計予算」

議第123号「平成22年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第124号「平成22年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第125号「平成22年度松江市老人保健医療事業特別会計予算」

議第126号「平成22年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第127号「平成22年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第128号「平成22年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

議第129号「平成22年度松江市簡易水道事業特別会計予算」

議第130号「平成22年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」

議第131号「平成22年度松江市集落排水事業特別会計予算」

議第132号「平成22年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算」

議第133号「平成22年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算」

議第134号「平成22年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算」

議第135号「平成22年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算」

議第136号「平成22年度松江市駐車場事業特別会計予算」

議第137号「平成22年度松江市下水道事業特別会計予算」

議第138号「平成22年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第139号「平成22年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第140号「平成22年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算」

議第141号「平成22年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算」

議第142号「平成22年度松江市水道事業会計予算」

議第143号「平成22年度松江市ガス事業会計予算」

議第144号「平成22年度松江市自動車運送事業会計予算」

議第145号「平成22年度松江市駐車場事業会計予算」

議第146号「平成22年度松江市病院事業会計予算」

南波委員長 それでは、これより議案の審査に入ります。

議第122号「平成22年度松江市一般会計予算」から議第146号「平成22年度松江市病院事業会計予算」までを一括議題といたします。

審査に先立ち、委員長よりお願いを申し上げます。

本委員会は議第122号「平成22年度松江市一般会計予算」から議第146号「平成22年度松江市病院事業会計予算」までについて、政策など全体的な視野に立って審査することになっております。したがって、質疑につきましては、分科会で審査をする計数的なこと、一般質問と重複するようなことはできるだけ避けていただくようお願い申し上げます。

まず初めに、総括質疑を行います。質疑は、自席

から一問一答方式でお願いをいたします。したがって、提出していただいている総括質疑通告書の質疑項目ごとに質疑、答弁を行っていただきます。

なお、総括質疑通告書の提出をいただいているのは、三島委員、津森委員、片寄委員の3名であります。

質疑の順序につきましては、三島委員、津森委員、片寄委員の順といたしたいと思います。

また、委員1人当たり総括質疑及び議案質疑を通しての質疑時間は、答弁を含めないでおおむね15分といたしたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

なお、質疑の残り時間は、残時間表示によりお知らせいたしますので、質疑に入る前に残時間が表示されてから質疑を始めていただきますようお願いいたします。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 それでは、総括質疑に入ります。

初めに、1番目、三島委員、よろしくようお願いいたします。

三島委員。

三島委員 おはようございます。

質疑に、5点お願いをしたいと思います。まず1点目、予算編成についてお伺いしたいと思います。

平成22年度予算を編成されるに当たりましては、国の予算が決まらない段階での組み立てではなかったかと思っております。一般会計987億5,100万円が組まれたところであります。見込んでおられた交付金や補助金、助成金等が減額あるいは廃止になったときの財源はあるかどうか、また事業の縮減をされるのか中止になるのか、どのように対処されるかお伺いします。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） お答え申し上げます。

国の来年度の予算案でございますけれども、3月2日に衆議院で可決をされましたので、事実上今年度中に確定をするということが決まったわけでございます。

来年度の予算でございますけれども、いろいろ新たな制度が創設をされておりますが、特に公共事業関連で、一括交付金というものが出てきたということでございます。したがって、まだ現段階で

この詳細な内容について、不明な点が多くございます。それを承知で予算に計上いたしたわけでございますけれども、これにつきましては極力影響が生じないように、財源の確保に取り組んでいきたいと思っておりますが、こうした問題というのは今年度に限らず、来年度以降も同じような問題が出てこようと思っておりますので、この点の予算計上の仕方等々については、この1年をかけたままきちんとまた検討していきたいと思っております。

南波委員長 三島委員。

三島委員 いろいろ苦勞されるかもしれませんが、またしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

2つ目、市の単独事業費についてお伺いします。

限られた予算の中で、各地域からいろんな要望が出て、対応されてきているのが現状でございますが、国、県などに多くの補助金や助成金があるのではないかと考えております。十分にそのメニューを精査されて、また積極的に取り組んではおられないと思えますけれども、時にはもう少し努力されてもいいのではないかとこの部分が見受けられますけれどもいかがでしょうか。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 来年度の予算につきましては、できるだけ国や県の補助金、その他特定財源を有効に活用するように心がけて、予算編成をしたところでございます。

具体的には、新しく創設されました補助金を活用いたしまして、これは県の補助金でございますけれども、観光案内板の設置事業等を行ったところでございます。

それから、宝くじの収益金等々も貴重な財源といたしまして、予算編成を行ったということでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、国のほうにおいても、これから一括交付金ということになってまいりますと、必ずしもその補助金個々のほうの対応ということが非常に難しくなってくるということでございますので、従来、ともしますと、逆に補助金がないと仕事をしないと予算計上しないとか、そういうふうな傾向も見られたところでございますので、こうした点もこれからはやはり反省しながら、予算をつくっていかねばいけないうふうなふうに思っております。

南波委員長 三島委員。

三島委員 限られた予算の中でございますので、できるだけお願いをしたいと思っております。

私がこう言ったからといって、各地域からいろんな要望があったときに、金がないからと断らないようにしていただきたいと思っております。

3つ目、新行政情報システム導入費用についてお聞きいたしたいと思えます。

3点についてお願いします。

合併に向けて、平成15年に18億8,420万円のお金をかけて、松江市の電算で対応ができるということで統合を進め、8つの市町村のシステムが統合されたと思っております。予算説明書によれば、現在の行政情報システムは、稼働以来独自開発を行い、20年以上が経過した、長期の稼働により老朽化をしたとされてはいますが、その時点で今日の現状が考えられなかったかということをもまず1点目。

2つ目は、今回の情報システムの研究に当たっては、株式会社情報通信総合研究所の積算によれば、73億円とされています。さらに、これを競争効果等で見込んでおられるのが63億円と伺っています。このたびはサービス利用方式ということで、いわゆる機器を買うということとリース等をするということではない、そのものを、サービスを受けるということのようでございます。

私は、この額の63億円が決まったわけではございませんが、適正かどうか、これが本当にいいのか悪いのかがよく自分自身わからないわけです。これがどういう経過でどういうふうになったのかということをも、ぜひお願いをしたいと。

それからもう一点は、債務負担行為で平成22年から33年まで、47億3,787万5,000円が組まれています。内訳のほうには、一般財源となっています。何か有効的な資金がないのかと、相当大きな額でございますので、その辺をお願いをしたいというふうにも思っております。

これは通告をしておりませんでした。私も予算書を見て、細かいところまでわかりませんが、今年度8,300万円をシステム開発費で、101ページのほうに記載しております。債務負担行為は先ほど言ったように、564ページの47億3,787万5,000円になってますが、全体では数字が合わないですけども、それはいつどういう形で出てくるのかなというふうにも、私の見落とししかわかりませんが、その辺をお願いしたい

と。以上です。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） まず、第1点目のことにつきまして、私のほうからお話をさせていただきますが、これは三島委員も合併の協議会の委員ということで、御存じのことだと思いますが、合併の時点で電算の統合ということが一つの大きな課題になったわけでございます。

そこで、お金につきましては、これは御承知のとおりだと思いますが、県の補助金を活用して全額、大体19億円余りでございましたが、これに向けたということでございます。

その際、私どもは限られた時間であったし、それから人員体制も限られた中ということで、なおかつ安全、確実に電算統合をする必要があると、このような必要がありまして、松江市のソフトウェア資産をベースに改修を加えて、新市の電算システムを構築すると、それから安全、確実な統合作業を行うために、ベースとなるシステムに対する改修はできるだけ少なく抑制すると、このようにしておりましたために、旧松江市のシステムは改修せずに、旧市のシステムに旧町村のデータを移行したという形になっているわけでございます。

それで、現在のシステムは御承知のとおり、旧システムの当初稼働時のままの構成ということで、もう25年を経過いたして老朽化をしていると、こういう状況でございますので、今回新たなシステム導入ということでお願いを申し上げていると、こういうことでございます。

南波委員長 川原政策部長。

政策部長（川原良一） そういたしますと、まず総額63億円とされているが適正な額かという御質問でございます。

経費の積算につきましては、平成20年度にコンサルタント会社でございます株式会社情報通信総合研究所と、新行政情報システム導入計画の策定業務につきまして委託契約を行わせていただき、計画書の策定や事業費の積算等を委託したところでございます。

この事業者選定に当たりまして、多数の各社のほうから応募をいただいて、プロポーザルによって選定をさせていただいておりますが、またこの会社も全国的に名が通ったといえますが、全国の事例等もすべて掌握をしている事業者でございます。

そこで、この委託業務を進めていただいたわけですが、概算の経費調査をまず実施していただいて、その後、私ども市のほうもかわりながら、大手ベンダー等の状況あるいは価格等につきましてすべて調査を行いまして、精査を行ったところでございます。その結果といたしまして、総事業費約73億円の積算結果の報告があったところでございます。

この73億円の内訳でございますが、開発・構築費用、それから債務負担行為を設定させていただいておりますが、10年間の長期包括委託契約というものを前提といたしておりますので、その間にかかわりまず運用経費、それから開発期間中につきましては、現在のシステムというものを当然稼働させていただくと、並行稼働ということが起きてまいりますので、現行システムの運用経費、それから開発が終わりまして、新しいシステムに現在のデータを移行させていく必要がございますから、この移行経費、これが内訳でございます。

そこで、市といたしまして、さらに精査をさせていただきまして、総事業費の圧縮ということを図らせていただいたところでございまして、その上に業者選定時の競争効果、これも見込ませていただく中で、総事業費を約63億円という形で絞り込ませていただいたところでございます。

事業費を圧縮させていただきました結果、同様の契約形態の先進事例といたしまして甲府市、それから東京の立川市等がございますが、その先進例と比較いたしましても、松江市のほうは削減率につきましてはかなり大きくなっているということでございますので、この価格につきましては、私どもといたしましては適正な額であると、このように考えております。

それからもう一点、債務負担行為の財源につきまして、有利な資金等はないのかというお尋ねでございます。

この基幹システムの運營業務ということでございますが、これは市の内部の内部管理業務という性格でございます。また、ソフトウェア等につきましては、当然無形のものでありまして、知的所有権等の問題もあるわけございまして、その性格上、国、県の補助金あるいは起債の対象にはならないわけでございます。これまでも、現在のコンピューターシステムの運用経費は一般財源で対応させていただい

ておりまして、年間5億円強の価格がかかっていると、これも実態でございます。

このため、本事業につきましても、厳格に事業費の積算を行わせていただきまして、現行のままのシステムを運用した場合と比較をいたしますと、開発期間を含めて今後12年間でございますが、約10億円の経費削減効果があるものと見込んでいるところでございます。

なお、お尋ねがございました予算説明書の8,000万円強の金額掲載でございますが、これは開発着手をことしの9月ぐらいを見込んでおりまして、それ以降のデータ移行費、これを計上をさせていただいているということでございますので、債務負担行為で設定をさせていただいているものは開発、それから運用等の経費でございますから、そこからあたりは御理解をちょうだいをしたいと思っております。

南波委員長 三島委員。

三島委員 もう少し勉強して、最終日までには結論を出したいと思っております。

4番目、歴史館事業費についてお伺いします。

平成23年3月のオープンを目指して、現在進んでいるところでございます。16億8,966万5,000円が計上されていますが、今まで建設途中でいろいろな状況が起きて、工事が増大してきたところでございますが、今までのところで総額幾らかかっているかということと、それから今後増額があるのかなのかということをお聞きします。

もう一点は、周辺商店街の協力を得て、まちづくりの事業ともされていたと思っております。そのいわゆる商店街や地域の皆さん方とそういう、このオープンに向けての協議がされているのかどうか、またこれに対しての予算の措置があるのかどうかということをお聞きします。

もう一点は、歴史館の予算は教育費で載っていますが、審議は今まで経済委員会ですべて審査をされてきたところでございます。過去にも、私もこのことについてお伺いしたところですが、今後、このオープン後もそういう状況で進むのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） まず、この歴史館の総額でございますけれども、約39億円を見込んでおります。

この総額につきましては、建設変更におきます

個々の増額というのはございましたが、一方でまた入札減等の減額要因もございましたので、全体といたしましては当初と同じく約39億円と、こういうことになっております。今後も増額の予定はございません。

それから、周辺の商店街の協力を得て、まちづくりの事業を行うということで進めてまいっております。今、松江歴史館前の惣門橋通り、それからその東側の中ノ丁通りの整備、こういったものも周辺の町内会、それから商店街との協議を行いながら、予算化をいたしまして事業を進めているところでございます。今後とも、周辺の商店街あるいは町内会とも、この歴史館の活用ということについて、一緒に考えていきたいと思っております。

それから、この予算の審議の問題につきましても、大変御迷惑をおかけいたしておりますけれども、いずれこれにつきましては、6月議会で条例制定を目指しているわけでございます。そこで、その規定に基づきまして、この所管する部局というものを決めていかなければいけませんので、今後それが決まりますとその所属する委員会、その部局が所属する委員会で御審議をいただくということにさせていただきたいように思っています。よろしくお願い申し上げます。

南波委員長 三島委員。

三島委員 この中で、商店街あるいは地域の協力を得てということで、今市長さんから承りましたが、どういう形態で、順番で話ししてあるかわかりませんが、言葉は悪いかもしれませんが、末端の住民の方あるいは商店の皆さん方に、本当にそれが通っているかということをちょっと感じました。商工会議所に話をされるとか、その商店街のリーダーの方に話されて、順番としてはそういう形かもしれませんが、気持ちに通じてないんじゃないかというのを先般受けたわけでございますので、ぜひ、市民の方の協力を得ないと、せっかく大きな投資をして、あるいは松江市としてのシンボルでございますので、市民と一緒に盛上げていかないとこの事業が成功しないと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、新交通システムについてお伺いします。このことについては、今回一般質問等でたくさん御意見が出たと思っております。

都市計画部のほうで、新交通システム研究費とし

て社会実験をするという予算が組まれております。それから、総務費のほうで、総合交通体系推進事業費のほうでも関連した予算がされているのではないかと考えております。

それぞれ審査をするときに、恐らくこの都市計画ですので、建設環境委員会ではないかと思ったりしておりますが、総務委員会と両方になっておりますが、こういう形では予算審議に問題があるのではないかなというふうなことも考えておりますし、財源にも国庫支出金がそれぞれあるわけですので、その辺は問題ないのかということをお聞きをさせていただきま

す。もう一点は、先ほどの歴史館と同じですが、現在都市計画部で所管をされておられると思いますが、今後同じかどうかということ、それからもう一点は、今後導入に向けての調査をしていくということと言われておりますが、この具体的に判断をされる時期というのはいつなのかということをお聞かせをいただきたいと考えております。

審査については、議会のほうでございますので、どこでするかということは議会のほうで決めればいいと考えておりますけれども、先ほど言いましたように、建設環境委員会に付託になるのではないかと考えて、また総合交通対策特別委員会もありますので、そこの辺でどういう審議をしていくかということが、これからの私ども議会のほうでは課題だと思っておりますので、その辺をお願いをしたいと思っております。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） この社会実験という形で、同じく国の補助金を使ってやりますので、大変皆様方に御迷惑をおかけをいたしておりますが、この中身は2つございまして、1つは新しい交通システムの導入可能性を検証する社会実験ということと、それからもう一つはいわゆるノーマイカーウィークのような公共交通の利用促進のための社会実験と、この2つを計画いたしているわけでございます。それで、それぞれ都市計画部と、それから政策部において担当するということになっております。

しかしながら、やはり同じ社会実験、しかも松江市内で行いますので、この実験の実施に当たりましては、このノーマイカーウィーク、それから新しい交通システム導入に関する実験、これを同じ時期に実施をいたしまして、より効果的な実験になるよう

に努めていきたいと思っております。

それから、新しい交通システムの導入に関する事業は、同じく都市計画部ということで所管をしていきたいと思

います。それから、このLRTの導入の判断の時期ということでございますけれども、これまで昨年度、平成20年度は松江市の交通体系とまちづくりを考える懇談会におきまして、これは中心市街地、それからこの中心市街地と地域の拠点を公共交通軸で結ぶ、そうした将来都市像を目指すという御議論をいただいたところでござ

います。それから、今年度でございますが、松江市新交通システム研究会において、市民生活における移動手段を確保するという、そうした基本認識に立ちまして、新しい交通システムのサービス水準、導入ルート

の条件、それから中心市街地の活性化を初めとするまちなかの魅力向上対策、こういったものについて、現在でも御議論をいただいているということでござ

います。それで、来年度でございますが、こうした結果を踏まえまして、市民の皆さん方、それから交通事業者、関係の行政機関等の参画を得て、松江市都市交通戦略と、こういったものを検討、策定をいたしまして、新しい交通システムを含む交通体系を本市の政策として位置づけをしていきたいと思

っているわけでございます。その交通戦略が終わりますと、平成23年、24年度に、具体的な技術的課題も含めました導入可能性、それから事業化に関する調査というものを行う予定と、このように考えておりまして、このような検討とあわせまして、議会の皆様方の御意見もお聞きし、そしてまた、なおかつ市民の皆さん方の合意形成ということがこれは欠かせませんので、丁寧な説明を重ねまして、平成24年度以降の早い時期に導入の判断をしていきたいと思

っております。議会の審査等々で、いろいろまた所管等々御迷惑をおかけいたしますけれども、どうぞよろしくお願

い申し上げたいと思

県、市でそれぞれ市民の方にいろんな場面で話をされていると思います。

その中で、こうして見ていると、市民の方はやっぱり一歩下がって物事を見ていて、それで成功すれば、これは出雲人独特の性格かもしれませんが、一歩下がってやるのを見ていて、うまくいけば、よかったということですけども、やっぱりそうだったかというようなことをとかく出すのではないかというふうに、私自身もそういう性格かもしれませんが、だから言ってるかはわかりませんが、この歴史館の先ほど言ったこともですが、大橋川のどこへ特に住民の方が乗らないというかはわかりませんが、人ごとにしてるとのことだと思っております。

この交通システム、市長は相当な思いで今おられますけども、やっぱり市民がもっともっと動かないと、自分たちでこういうふうにするというようなことが出ないと、先ほど言ったように、具体的に負の遺産を残すようなことになるというふうに心配をしておりますので、その辺は十分に、私が言うまでもなく思っておいでだと思いますけども、私が感じたところを述べさせていただきました。以上です。

南波委員長 続きまして、津森委員。

津森委員 おはようございます。市民クラブの津森良治でございますが、まず最初に、電源立地地域対策交付金についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

一般質問でも電源三法交付金について、今後の見通しや減少した場合はその財政的影響について、中期財政見通しに見込んでいるとお話もございましたが、私ども市民クラブは、中でも電源立地地域対策交付金のハード事業、ソフト事業、それぞれの充当額及びその割合について問題意識を持って、今日までも取り上げてまいりました。

とりわけ、ソフト事業への充当について、職員人件費や運営管理費など、日常経費に相当額充当されていることに警鐘を鳴らしてまいりました。今年度もかなりの割合で、こうした項目への充当が見られます。ハード事業、ソフト事業、それぞれの充当割合の考え方についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 充当割合を幾らにするっていうようなことを決めて予算計上しているわけではご

ざいせんけれども、充当に当たりましては、まず中期財政見通しというものを立てていかなければいけないというふうに思っております。その見通しに沿いまして、まず必要なハード事業が実施できるように、これを優先的に充当していくと、このような考え方でしております。

そういったしますと、ハード事業も毎年毎年あるわけではございませんので、どうしてもその総額の中で、余ると言ったらおかしいんですけども、ハード事業に充てられないものが出てまいりますので、そういったものについてはいわゆるソフト事業ということになるわけですが、それも地域の活性化、それから安全・安心のまちづくり、そうした総合計画あるいはマニフェストに掲げた事業を中心に、充当していきたいと思っております。

南波委員長 津森委員。

津森委員 続きまして、昨日来の一般質問でもありましたけども、市民クラブとしても、どうしても今回お話をさせていただきたいと思っております。一般会計と国民健康保険事業についてを質問させていただきたいと思っております。

平成22年度予算案では、国民健康保険運営協議会よりの答申を受け、収支の考え方として、基金を繰り入れた後の不足見込み額について、保険料の10%の引き上げと一般会計からの繰入金が増額及び貸付金で対応するとおっしゃっております。その上で、今後の取り組みとして、医療費抑制対策、保健事業の充実、拡充、収納強化対策、国保運営の効率的執行、関係機関への要望など5項目が示されております。

今さら過去を振り返っても、こういう気持ちもございしますが、しかしそもそも国保運営全般を見誤ったのではないのか、保険料を引き上げる時期あるいは率ともある面では見誤ったのではないかと、そんな思いも感じるところでございます。そこで、現在に至った要因についてどう分析をし、今回の対策に生かされているのかお伺いをいたします。

あわせてですが、進む少子高齢化あるいは経済不況等の社会的要因を考えると、今後一層一般会計との関係が強まらざるを得ないのではないかと、そんな思いも感じているところでございます。見解をお伺いをさせていただきたいと思っております。

それと最後、これ特にでございますが、今後の取り組みの中で関係機関への要望等、こう述べられて

おります。国による責任ある国保運営あるいは国保財政への支援、基盤強化の財政措置といったことをおっしゃっております。

そこで、市長が理想とされる新たな医療保険制度の姿でありますとか、将来の国保運営の主体等も含めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 今回、国保につきましては10%という保険料の値上げをお願いしているわけでございますけれども、こうした事態になった原因というのはいろいろあるわけでございますが、やはり一番大きなといいますか、遠因といいますか、そういったものを少し私ども考えていく必要があるだろうと思っております。

この国民健康保険が導入されましたのは昭和34年ということでございますが、その後の例えば昭和40年度と、それから平成19年度の国保に加入しておられます方々の職業と申しますか、そういったものをちょっと比較をしてみますと、昭和40年のときに最も多かったのは農林水産業の方で43%でございます。それから、その次に多いのが自営業29%ということでございました。

それが、この平成19年度になりますと、農林水産業に従事しておられる方の国保加入率ってというのは、わずか2.3%ということになっているわけです。それから、自営業も16.7%というふうに、大幅に減少しているということでございます。

それにかわりまして、大幅にふえておりますのが被用者と言われる方々でございますが、これが40年当時が17%ございましたけれども、平成19年度では29.6%、約3割を占めるというふうになっております。

それよりも何よりも、やはり一番多いのがその他、無職という階層でございます。昭和40年の時点では、その他と無職と合わせましても11%ございましたが、これが平成19年度になりますと、無職の人だけで48.7%になっているということでございます。

要するに、非常に所得の低い方々あるいは所得のほとんどのない方々の占める割合っていうのが、非常に高くなってきているというのがこの国保の現状でございますが、こうしたことがやはり長い目で見た場合に、国保会計というものが大きく苦しい状況になってきているということの原因だろうというふ

うに思っているところでございます。

それで、松江市といたしましては、きのうも森脇幸好議員の御質問にもお答え申し上げておりますけれども、平成12年度から10年間、いろいろなやりくりをいたしまして、保険料というものを据え置いてきております。

それから、その運営に当たりまして、保健事業の推進であるとか医療費の抑制策の実施、それから収納対策等々行財政改革をやりながら、国保運営の健全化を保ってきたわけでございますけれども、直接的な今回、その保険料を引き上げるに至った原因というのは、いろんなところでもお話をしておりますけれども、平成17年度から20年度の1人当たりの保険給付費というものが年平均約3.9%、とりわけ平成19年度には対前年比が8.7%という急激な伸びになってきているわけでございます。

こういったことによりまして、これまで、先ほど申し上げましたような形で対応してきたものが、とても対応し切れなくなってしまったということが原因でございます。大変厳しい判断ではございましたけれども、今回10%の引き上げということをお願いをしているところでございます。

今後は、議員も御指摘がございましたが、医療費の抑制策と健康づくり、こういったものにも積極的に取り組んでいかなければいけないと思っております。

それから、一般会計との関係が強まっていかなるを得ないということございまして、これはなかなか私も一般会計で、全額そうした足らない部分を補てんすればそれでいいのかということになると、これはやはり保険事業という性格からいいたしても原則は保険料で賄っていくというルールを当然崩してはいけないうふうな思っております。

これまでも、とは申しながらも一般会計からの繰入金、例えば平成22年度の予算では10億6,000万円を繰り入れておりますが、これは従来のルールに基づくものでございます。基盤安定であるとか、あるいは人件費、事務費等々でございますが、それに加えて今回人間ドックでございますが、これは従来保険料で賄っていたものでございます。

しかし、市民の皆様方が、一般的には60歳を過ぎますと国保に加入されるということが通例であるということでございますので、60歳以上の方の人間ドックの費用を一般会計から繰り入れていこうという

ことで一般会計からの支援ということをふやしていくと、そういった一定の、納税者の皆さん方の御理解が得られる範囲で、これからも一般会計からの支援をやっていきたいと思っております。

しかし、やはり一般会計からルールのない繰り入れということにつきましては、先ほど申し上げましたこと、それから国保加入者が市民全体の23%程度ということも考えますと、市民全体の理解は得られないのではないかと考えているところでございます。

それから、今後どういう医療保険制度の姿が望ましいのかということですが、やはり医療保険いろいろございます。そしてまた、国保の保険料というのが、ほかの保険料に比べましても高いという実態もあるわけでございますので、私は同じ国民として、いろいろな歴史はありますけれども、経緯もあります、1つの医療保険として、国全体としてこれを運営をしていくということが一番好ましいというふうに思っております。

これはなかなか、すぐには難しいということでございますので、やはり私はこの国保の状況というのを、先ほどルールを申し上げましたけれども、大変所得の低い方々がどんどんふえているという状況があるわけでございますので、これを一地方公共団体だけで賄っていくということは、到底これは今後無理があるだろうというふうに思っております。したがって、私ども市長会でもこういった決議もやっておりますが、国全体で、国が保険者としてこれはやっていただきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

南波委員長 津森委員。

津森委員 ありがとうございます。

きのうの一般質問でも、若干市長会等での決議の話も出ておりましたので、強力に私どももバックアップしながら、やはりこれは市民の皆さんにとっては大切な制度でございます。セーフティーネットとして大切な制度でありますので、ぜひ今の市長さんの思いや、将来の姿みたいなものを語っていただきましたので、ともにそういう方向になるように頑張っていきたいと、そういう思いでございます。

最後の項目ですけれども、市営住宅における対応についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

この2月議会の専決処分の報告の中に、市営住宅の給水、排水管の劣化等が原因による漏水、水のあ

ふれ出しによって家財に被害が生じたため、損害賠償をお支払いした案件が5件報告されております。

松江市が所有する市営住宅の竣工年度を確認しますと、新しいもので5年、古いものになると40年以上経過したものもあります。今回の比津が丘二丁目のアパートも竣工が昭和53年度ですから、既に30年以上が経過しています。

平成19年4月に策定された松江市住宅マスタープラン実施計画によりますと、市営住宅の新築、建てかえ、大規模改修の実施等が掲げられています。しかし、今回の事案等を考えるに、市営住宅の維持管理、メンテナンスといいますが保守点検、こういったことが非常に重要になってくるのではないかと考えます。こうした予算措置はどうなっているのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

またあわせて、よく専決処分の中に交通事故等について、その損害についてはお聞きしますと社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から実質補てんされる仕組みとお聞きしております。市庁舎についても、この共済会の建物損害共済に加入しておられるとのこととあります。市営住宅については、火災保険には加入しているとお聞きしておりますが、しかし今回の事案等に対する保険はないとのこと、結果、実質その損害を市が負担することになるようであります。

松江市が抱える今の市営住宅の状況等を考えるに、今回の事案等に対応する保険といいますが、共済といいますが、そういったものも必要ではないかというようなことも感じるんでありますが、そういった見解もあわせてお聞かせさせていただきたいと思っております。

南波委員長 中島建設部長。

建設部長(中島広) 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、市営住宅の維持管理というようなことで、今回5件の専決を出させていただいておりますが、委員御承知のとおり、今松江市営住宅につきましては36団地、173棟ございまして、この中でも特に30年以上を経過している団地が17団地、118棟ございます。こうした、老朽化した住宅が非常に多いという中で、維持管理の重要性は強く認識はしているところでございます。新年度におきましては、修繕に係る予算につきましても、いわゆる住宅の維持修繕費を増額させてもらっております。

それで、今後その予算で経過年数30年以上、この給排水の耐用年数が大体30年以上というふうに言われておりますので、こういった30年以上の住宅、先ほど言いました17団地118棟につきまして、給排水管の調査、点検をいたしまして、必要に応じて補修をしまいたいと考えておりました、これからも入居者の方々が安心して暮らしていけるように、努めてまいりたいと考えております。

それともう一つ、保険制度の御質問でございますが、今社団法人の全国市有物件災害共済会というのがございまして、そこでは水損事故の補償制度がございません。当然、火災保険には入っておりますが、また民間会社のほうにも調査をいたしていただきましたが、公営住宅の水損事故等の保険、補償がないという状況でございます。

今後は私どもも、先ほど自動車、いろんな物損とかということは私どもも入っておりますが、こういった水損等の事故等による保険につきましては、私ども公営住宅の上部団体であります社団法人の日本住宅協会に対しまして、一市町村だけが手を挙げても力が弱いわけですから、そういったところ、協会を通じて、今後の事案等について対応できますような、新しい保険制度の創設に向けて強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

津森委員 終わります。

南波委員長 続きまして、片寄委員。

片寄委員 私のほうは、今回2項目について質問をさせていただきたいと思ひまして、最初は殿町再開発について、これも3項目ございますので、1つずつ伺いたいと思ひます。

殿町の再開発ビルについては、総事業費30億円、うち国が5億円、松江市が5億円の補助をしておりますが、この不況の中で保留床が4区画残っている状況と伺ってございまして、この支払いが困難なために、和解の申請がされて、まだそれは成立していないと聞き及んでおります。

そこで伺いますが、この再開発組合が公的機関の誘致と旧一畑百貨店本館跡地に集客施設を設ける構想の実現を松江市に要望したことに対して、市長は支援したいと、このように表明したことが報道をされておりました。これについて市長の考えを伺っておきたいと思ひます。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 確かに、この再開発組合のほうから、再開発ビルの保留床を何か公的な利用等ができないかというふうなこと、それからその隣の、真向かいの一畑百貨店跡地の整備、こういったことにつきまして要請を受けたところでございます。

私のほうからは、公的な利用ということはなかなか難しいわけでございますので、例えば企業等の進出、あるいは出店の情報があれば紹介をしていきたいと、そのような御返事を申し上げているところでございます。

南波委員長 片寄委員。

片寄委員 わかりました。

公的機関の利用は難しいと表明されたということがわかりまして、それで2番目の質問ですが、やはりこうした事態となったのが、不況が原因だと聞いております。この再開発組合が要請をしておられるもう一つの活性化の内容というのは、やはりもう一つ再開発ビルのようなものも含む構想を、これは松江市が立てていたわけですから、当初計画を実現してほしいという立場での要望だろうと思ひます。

ところが、その原因が不況でなかなかお客さんが来ないということであれば、松江市の当初計画というのはやはり軌道修正が求められるのではないかと思ひますが、それについてのお考えを伺ひます。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 現在、小川副市長を委員長といたしまして、庁内の検討組織を設置をしたところでございます。

この組織の中で御指摘がありましたように、いろいろ殿町地区全体の状況も考慮をして、あるいは関係機関とも協議をしながら現実的な活用策を検討していきたいと思ひております。

南波委員長 片寄委員。

片寄委員 ぜひ、真剣な検討をお願いしたいと思ひますが、私再開発事業に関係していらっしゃった人のお話を聞きますと、これで不況のためにテナントが来なかったわけだから、もうさらに松江市の財源をつぎ込むのはとんでもないという声も聞いておりますので、紹介をしておきたいと思ひます。

3番目になりますが、今後の歩むべき方向性についてですが、やはり地元の町内会や商店会を初め、専門家も含んで、庁内だけでなく、庁外の検討委員会のようなものも必要だと思ひますがお考えを

伺います。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 先ほど申し上げましたように、庁内のこの検討組織で検討していきたいと思っておりますが、並行いたしまして、地元の関係団体の意見を聞いて、それらを活用策の検討に反映していきたいと思っております。

南波委員長 片寄委員。

片寄委員 わかりました。

2番目の項目に入ります。

2番目は、行政評価の新しい手法と決算審査についてということでありませう。

一般質問では、斎藤議員がこの行政評価の新しい手法については触れられました。答弁があったところですが、やはり私はこの決算審査とこの行政評価というのは、リンクしたほうが望ましいと思います。議会側も行政側のチェックをするまたない機会ですし、執行部としても議会側の意見も聞けると、両方にとっていい機会だと思っております。成果が大いに上がるだろうと思っております。

ただ、今までは余りにもこの事業評価、施策評価に時間がかかり過ぎておまして、膨大な量の評価をするには、決算時期には間に合わなかったわけですが、今回どうやらそういう問題も解決できるような見通しも聞こえてくるわけですが、この決算審査に時間的に間に合うかどうか、そこら辺の物理的な問題を伺っておきます。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） この新しい手法で行います評価結果でございますが、これは決算審査に間に合わせるということは、時期的に難しいと考えております。

したがって、委員の御指摘も理解できますので、可能なものから、今この決算のために提供しております主要施策の成果及び実績報告書、この中に行政評価の視点といったようなものを盛り込むことについて検討していきたいと思っております。

南波委員長 片寄委員。

片寄委員 わかりました。

大変難しい課題ではあるかと思いますが、できるところから実施をしていただきたいという要望をして終わります。

南波委員長 以上で予算全体についての総括質疑を終結いたします。

続きまして、議第122号「平成22年度松江市一般会計予算」の歳出から審査をいたします。

なお、質疑に際しましては、最初に予算説明書のページ数並びに項目をおっしゃってからお願いしたいと思います。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、これをもって第1款議会費及び第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費まで質疑はありませんか。

飯塚委員。

飯塚委員 予算説明書の235ページ、城西幼保園整備事業費にかかわってお尋ねしたいと思っております。

この予算の、当初予算の概要の27ページに少し詳しく載っておりますが、内中原幼稚園、末次保育所の統合、新築、幼保園化に向けた検討ということで予算化されておりますが、恐らく古志原保育園、それから幼保園のぎというふうになりました、ああいう方向が考えられているんじゃないかなと予測するわけですが、そういう点で関係者への説明ですとか、合意の努力はどのように進められているのかということと、それから今後、当初は川津地域に幼保園、南北に1カ所ずつということで、たしかそういう計画だったというふうに記憶しておりますが、ここになった経緯と、それから今後、公立保育所が旧市内では城東保育所、それから白湯保育所が残るわけですが、今後もこういう幼保園化が考えられているのか、以上お尋ねします。

南波委員長 柳原健康福祉部長。

健康福祉部長（柳原知朗） 今後の幼保園の建設の関係でありますけれども、検討委員会からの報告の中で示しておりますように、南北1カ所ずつと、こういうことで動いておりますけれども、その組み合わせが非常に、その地域地域によって公立と公立の組み合わせということになってまいりますので、非常に難しい部分もございます。それは、それぞれに地元の御同意も得ながら、慎重に今後進めていきたいと思っております。

このたびの城西のものにつきましても、具体的な内容は、これから地元の関係者の皆様方と御協議を

させていただきながら、幼保園のありよう、特に内中原幼稚園の園舎が非常に危険な状態になりつつあると、こういうこともありまして、地元からも御要望をいただいております、幼保園という方向に向けて少し検討してみたいということでの調査費として、計上させていただいているところでございます。

それでは、詳細につきましては、分科会のほうで御答弁させていただきます。

南波委員長 よろしいですか。

飯塚委員 はい。

南波委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 ないようでありますので、これをもって第3款民生費から第5款労働費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

片寄委員。

片寄委員 私は、予算説明資料のほうで伺います。

その348ページ、佐陀川周辺観光資源整備事業費でございます。

当初は千本桜と言われておりましたが、ここを見ますと、その桜というのがシバザクラになっていたり、菜の花とかコスモスなど、ちょっと当初計画が変わっているような気がしますが、少しこの変更内容について伺います。

南波委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬） 千本桜を中止するという意味ではありません。もちろんそれは今やろうとしているわけですが、ただそればかりではなかなか風情がないだろうということで、船から見たときの土手の景観というものも整備をしていく必要があるということで計上をさせていただいております。

南波委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 ないようでありますので、これをもって第6款農林水産業費から第7款商工費に対する質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第8款土木費及び第9款消防費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

飯塚委員。

飯塚委員 第10款教育費、この説明資料の468ページの、特別支援教育総合支援センター建設準備事業についてお尋ねしたいと思います。

これまで国の補助制度も受けて、特別支援教育支援員の小中学校全校配置が進められてきましたが、これとの関係で、1つは配置の状況と、それから私などが学校で聞きますと、やはり今本当に、学校現場にむしろ手厚く人の配置ということが大事ではないかなと思うんですけども、この今までの事業とこのセンター建設事業との関連、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。それからもう一つ、ここでは早期発見、早期支援と、乳幼児期から青年期まで自立した障害児の支援というふうなことが言われておりますけども、そういうこのセンターの役割についてももう少し説明いただけたらと思いますし、それから青年期といいますと、小中学校には支援員が配置されて、それなりにいろいろ介助員ですとか、いろんな施策が行われておりますけども、中学を卒業して高校になるときに、結局高校にそういう支援員配置などが無いと、受け入れ態勢が、そういう子の障害、軽度の障害児も含めて、非常に手薄な状況ということがあるんです。

ここで、青年期の支援というふうに言われているんですが、そういうことも含めて考えないといけないんじゃないかなと思うんですけども、その点でこの役割と、今までの事業との関連についてお尋ねします。

南波委員長 友森理事。

理事（友森勉） まず、センターの目的から御説明します。

これは、特に明らかな肢体不自由とかそういうことではなくて、普通学級に存在をする特別支援が必要な子、大体6%ぐらいいると言われております。多動児であったり学習障害であったり、そして今一番困難をきわめていますのは小学校段階、中学校段階あるいは高校段階の進路指導のときに、教育委員会の指導として、あなたは養護学校へ行ってくださいというようなことをしましても、なかなか保護者

の理解が得られない、周囲の理解が得られないというようなこともあります。

そして、根本的にはゼロ歳児で生まれたときから乳幼児健診、3歳児健診、そして保育所、幼稚園段階において早期に発見をする。そのときには医療と福祉と教育の視点で発見をしていく。そして、幼いときから保護者と保育所、幼稚園、教育委員会、医療とが一体となって早く発見して、その子に合った育ち方をさせていくということで、障害を持っているところをカバーしながら、その子を育てていくということをしていきたい。これは松江市内のすべてのお子さんにしていきたい。ですので、これは教育委員会の仕事というよりは、松江市全体で一人一人のお子さんにあった育ち方を、ゼロ歳から義務教育まで完全に一貫して保障して、その子に合った学習なり、生活なり、全体的に育てていこうということを福祉、医療、教育と、こういう3点でやっていくということです。

そして1つは、現在高校へつなぐことが難しいです。特に、県立高校はその体制が整っていない。私立高校は相当それを整えてきておられます。そういうことですから、県教委とも一体となって、高校にまできちんと特別支援をつなげていく。

そしてもう一つは、今松江市内に800人ぐらいいらっしゃると、いわゆるニートという言葉で片づけられています。そういったところで特別支援を必要としていた高校生ですから生徒です。生徒さんが、将来自活して生活がしていける形を保障していく必要があるということなので、今すぐにはなかなかそこまで手が届きませんが、県教委あるいは県の青少年家庭課などと一体となって、最終目標は自立して仕事ができる35歳ぐらいのところまで、松江市として保障するという構想であります。

そこがセンターということになって、そのセンターを中心にそこから教育委員会、福祉部の幼稚園あるいは保育所、そういったところと連動しますので、支援員というのはその中枢の現場での支援をしていくと、こういうことになります。以上でよろしいでしょうか。

南波委員長 ほかに質疑はありませんか。

飯塚委員。

飯塚委員 もう一点だけ、10款教育費についてお尋ねしたいと思います。

この資料の507ページの公民館管理費にかかわっ

てですが、議会報告会も各公民館でさせていただきまして、いろいろ御協力いただきましたが、ここに説明があるように、地元費を取っているのは旧市内21館ですよね。これもいろいろ金額、人口の少ないところは恐らく相当の地元費も取られているんじゃないかと思えますけども、そのほかに使用料が取られるとかいろいろありますけど、今期の議案にも公民館の指定管理の議案が教育民生委員会へたくさん出ておりますので、審議を深めるためにも、ぜひその公民館の地元協力費の徴収状況、使用料状況、少しそういう資料を、提供を事前にいただきたいと思えます。そのことを、質問を兼ねてお願いしたいと思えます。

南波委員長 友森理事。

理事（友森勉） 整えます。

南波委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 ないようでありますので、これをもって第10款教育費から第14款予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金に対する質疑を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第13款分担金及び負担金から第16款県支出金に対する質疑を終結いたします。

第17款財産収入から第22款市債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第17款財産収入から第22款市債に対する質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表債務負担行為及び第3表地方債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第2表債務負担行為及び第3表地方債に対する質疑を終結いたします。

次に、第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用に対する質疑を終結いたします。

これより特別会計の審査に入ります。

議第123号「平成22年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第123号議案に対する質疑を終結いたします。

議第124号「平成22年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第124号議案に対する質疑を終結いたします。

議第125号「平成22年度松江市老人保健医療事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第125号議案に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議第126号「平成22年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第126号議案に対する質疑を終結いたします。

議第127号「平成22年度松江市介護保険事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第127号議案に対する質疑を終結いたします。

議第128号「平成22年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について質疑はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第128号議案に対する質疑を終結いたします。

議第129号「平成22年度松江市簡易水道事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第129号議案に対する質疑を終結いたします。

議第130号「平成22年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第130号議案に対する質疑を終結いたします。

議第131号「平成22年度松江市集落排水事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第131号議案に対する質疑を終結いたします。

議第132号「平成22年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第132号議案に対する質疑を終結いたします。

議第133号「平成22年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第133号議案に対する質疑を終結いたします。

議第134号「平成22年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第134号議案に対する質疑を終結いたします。

議第135号「平成22年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第135号議案に対する質疑を終結いたします。

議第136号「平成22年度松江市駐車場事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第136号議案に対する質疑を終結いたします。

議第137号「平成22年度松江市下水道事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第137号議案に対する質疑を終結いたします。

議第138号「平成22年度松江市公園墓地事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第138号議案に対する質疑を終結いたします。

議第139号「平成22年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第139号議案に対する質疑を終結いたします。

議第140号「平成22年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第140号議案に対する質疑を終結いたします。

議第141号「平成22年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第141号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、企業会計の審査に入ります。

議第142号「平成22年度松江市水道事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第142号議案に対する質疑を終結いたします。

議第143号「平成22年度松江市ガス事業会計予算」について質疑はありませんか。

森脇委員。

森脇(勇)委員 ガス事業会計でございますが、6ページ、未収金9,000万円、事業収益において未収金の額が大変な額でございますが、滞納処理についてどのような対応をとっておられるのが1点。

もう一点は、ガス局における作業主任者もしくは販売主任者、法定定数をお聞かせください。

南波委員長 松本ガス局長。

ガス局長(松本修司) 未収金でございますが、この大部分は検針月によって違ってきているということでありまして。要するに、済んだものを取るのどずれていると。滞納については、これは職員が訪問をして徴収しております。

それから、主任技術者の法定定数については掌握しておりませんので、後でまたお答えさせていただきたいと思っております。

南波委員長 森脇委員。

森脇(勇)委員 職員が訪問して集金するのは当たり前のことでして、例えば2カ月滞納、3カ月滞納、あるいは1年滞納なんてことがあるのかどうか、そういった滞納のことを伺いたい。

南波委員長 松本ガス局長。

ガス局長(松本修司) 1年と、そういうふうなものはございません。1カ月きちんと払っていただかないと、それはもう閉栓の話になってまいりますので、きちんと滞納処理をしております。

南波委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 ないようでありますので、これをもって議第143号議案に対する質疑を終結いたします。

議第144号「平成22年度松江市自動車運送事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第144号議案に対する質疑を終結いたします。

議第145号「平成22年度松江市駐車場事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第145号議案に対する質疑を終結いたします。

議第146号「平成22年度松江市病院事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第146号議案に対する質疑を終結いたします。

それでは、議第122号「平成22年度松江市一般会計予算」から議第146号「平成22年度松江市病院事業会計予算」の詳細審査につきましては、各常任委員会に分科会を設置し、お手元に配付いたしてあります委託表のとおり各分科会に審査を委託することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

南波委員長 御異議なしと認めます。よって議第122号議案から議第146号議案までの詳細審査につきましては、各分科会に委託いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

〔午前11時23分散会〕